市政情報いつでも24時間
テレホンサービス
宇治市政ダイヤル
☎20−0100（5/5まで）
☎20−8777（5/6から）

5月の市役所土曜閉庁は
9日・23日です。

宇治市政だより

5/1
平成4年
（1992年）
第952号

発行　京都府宇治市
〒611 京都府宇治市
宇治琵琶33番地
電話（0774）22−3141
編集　広報課
●毎月1日・11日・21日発行

●市政だより5月11日号は、5月10日(日)に新聞折り込みします。

◆この宇治市政だよりは、再生紙を使っています——限りある資源を大切に◆

21世紀に飛躍する宇治市の新しい拠点

市役所新庁舎が完成

市制施行四十周年記念事業として、平成二年六月の着工以来、総事業費約七十八億円を投じて建設を進めてきた市役所新庁舎が完成しました。新庁舎での業務は、移転した部課から順に開始します。なお、引き続き外部整備の工事を行うため、駐車場が不足します。車での来庁は極力避けていただくよう、皆さんのご協力をお願いします。
（二面に各課の配置図を掲載）

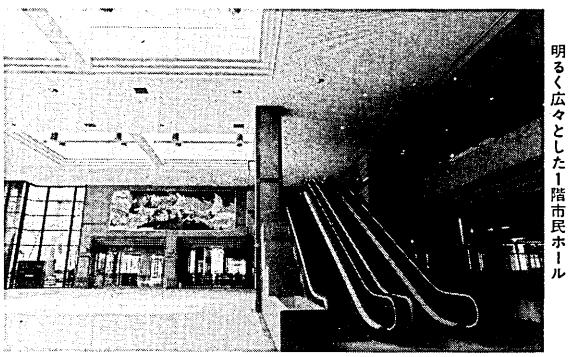

明るく広々とした1階市民ホール

●敷地面積	17,888㎡
●建築面積	4,162㎡
●のべ床面積	18,579㎡
●階数	地下1階・地上8階・塔屋2階
●高さ(塔屋)	43.2m
●構造	鉄骨鉄筋コンクリート造 一部鉄筋コンクリート造

新しい宇治市のシンボルに

宇治市長
池本正夫

長年の懸案でありました宇治市新庁舎が無事ここに完成いたしましたことは、大きな喜びであり、これまで市議会をはじめ、多くの市民の皆さんから賜りました格別のご理解とご協力に対し、深く感謝申し上げます。

本市は、昭和四十年代の高度経済成長の中、着実な発展を続け、現在では、人口十八万人を擁する京都府内第二の都市に成長しております。このため、昭和三十八年に、人口八万人を想定して建設された庁舎は狭くなり、また分散していることも重なって、市民の皆さんには、日常的に不便をお掛けする状況となっておりました。

こうしたことから、市では市民の皆さんにとって親しみやすく利用しやすい、また高度情報化への流れにも対応できる庁舎を目指して、建設を進めてまいりました。そしてこの度、昭和五十八年に議会部門を中心に建設した第一期庁舎(議会棟)と一体化した、地下一階、地上八階の新庁舎を完成させることができました。

新庁舎は、「活力あふれる人間性豊かな宇治市」の拠点として、さらに宇治市のシンボルとして、大きな役割を果たすものと期待しております。

なお、引き続き駐車場などの外部整備の工事を行います。市民の皆さんには何かと不便をお掛けしますが、今後とも格別のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

新庁舎への移転

下表の日程で実施中。期間中は、来庁を控えていただくよう、お願いします。

月日	移転する部課
4／30(木)	秘書課、建築課、住宅課
5／1(金)	教育委員会
5／2(土)(午前)	消防本部、下水道事務所
5／2(土)(午後)〜5／5(祝)	上記と下記以外の部課（閉庁時の移転）
5／6(休)	（整理日）
5／7(休)	土地開発公社ほか

訂正　4月21日付市政だより第1面で、清掃事務所の移転は5月7日(木)と掲載しましたが、清掃事務所は移転しません。訂正し、おわびします。

新しい庁舎を開放します

新庁舎の完成を記念して、五月十日(日)、午前十一時から開庁式を開催。その後、正午から午後六時まで、市民の皆さんに早く親しんでいただけるよう、庁舎を開放します。

〈5月10日(日)〉　正午〜午後6時

自由に入って、ご覧ください。

なお、この日は日常業務は行いませんが、八階の食堂は一部営業していますので、ご利用を。

新庁舎のご案内

新しい庁舎での各課の配置は、下の図のとおり。また、新庁舎には、次のような特徴があります。

●これまで外部に分散していた部課のうち、教育委員会と、水道部営業課、下水道事務所管理普及課・建設課、消防本部総務課・予防課・警防課が新庁舎に移転。また、市民の皆さんの利用が多い窓口部門を1・2階に集めるなど、わかりやすく利用しやすい庁舎となっています。

●1階のホールと交流ロビーは広さ約700平方メートルで、天井は2階までの吹き抜け。明るく開放的な雰囲気で、市民の皆さんにも、気軽に来てくつろいでいただけます。なお、たばこを吸う人も吸わない人も快適に過ごせるよう、「分煙」方式をとっています。

●激しい地震などにも耐え得る構造を持ち、災害時には、防災の拠点としての機能を果たせるようになっています。

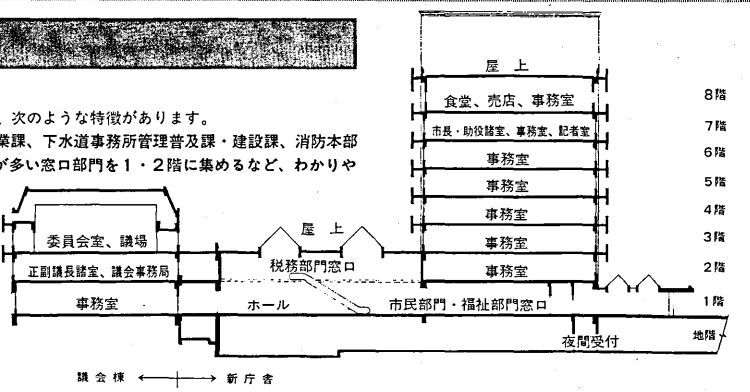

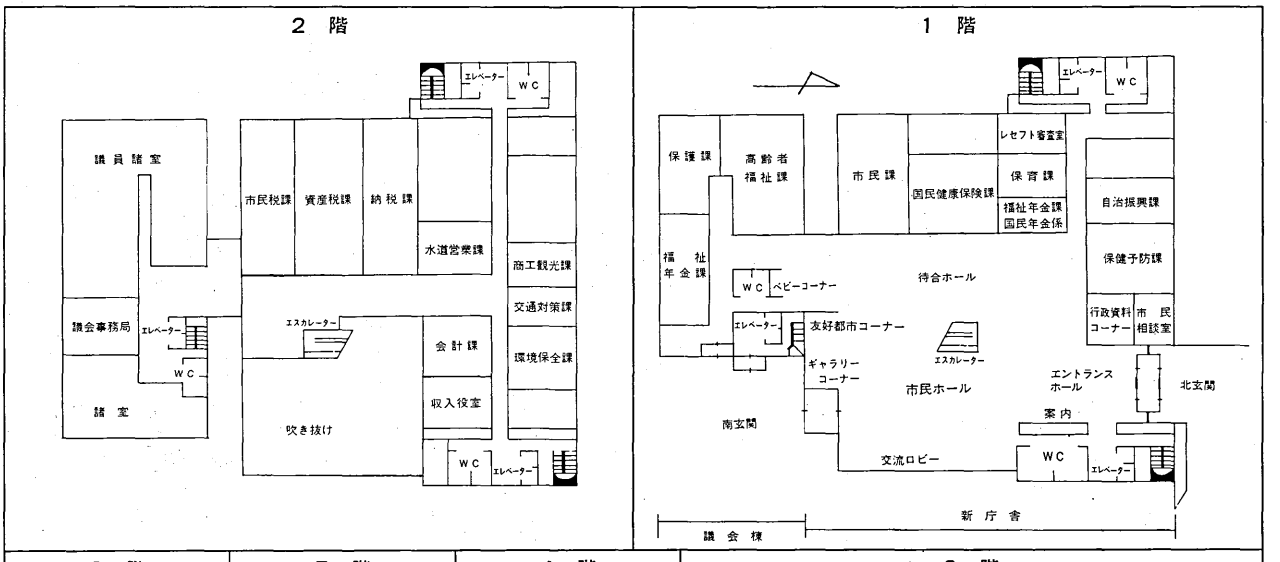

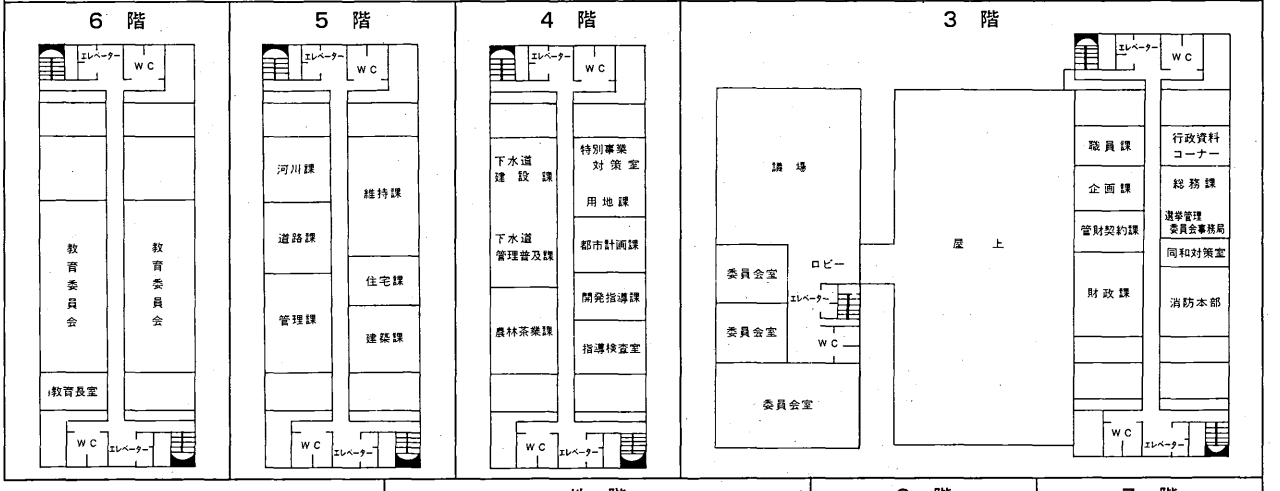

新宇治橋の模型を新庁舎で展示

市では、平成七年夏ごろに開通予定で、現在、宇治土木事務所が架け替え工事中の「新宇治橋」の模型（百分の一）を、京都府から借用。昨年十月から文化センターに展示していましたが、五月八日㈮からは、新庁舎一階のエントランスホールで展示します。新しくなる宇治橋、ぜひご一見を。

内線番号が変わります

新庁舎への移転に伴い、五月六日㈬から、各課の内線電話番号が変わりますので、ご注意ください。

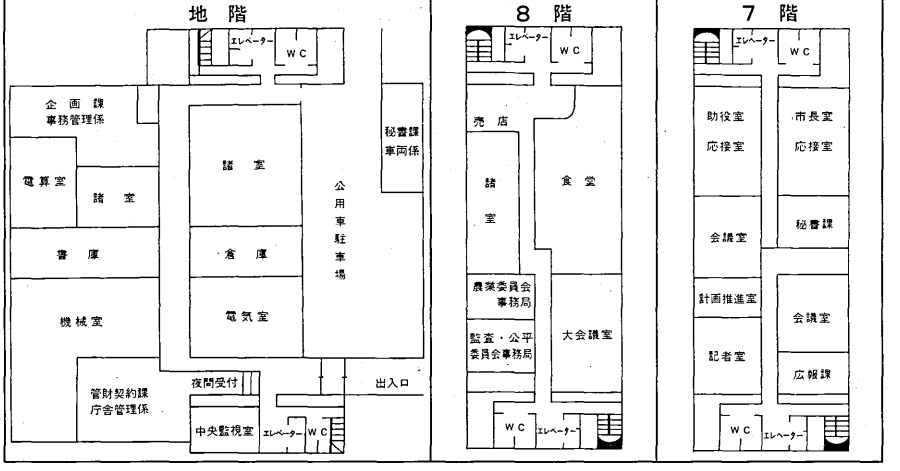

5月3日は
憲法記念日

基本的人権の尊重を

差別のない社会を築こう

五月三日は、憲法記念日。憲法は、国民主権・平和主義・基本的人権の尊重の三つを基本理念としています。そのうちのひとつ、基本的人権は、一人ひとりが尊重され、人間らしく幸せに暮らしていくための権利です。憲法記念日を機会に、私たちの身近な人権について今一度考えてみましょう。

みんなの人権

今では、みんなが生まれながらにして持っている権利で当たり前のことのように思われている人権も、昔から確立されていたわけではありません。人類が長い歴史のなかで、多くの犠牲を払いながら、たゆみない努力を積み重ねて確立されてきたものです。

また、一九四八年十二月十日、国際連合の第三回総会で世界人権宣言が採択されました。この世界人権宣言は、二度にわたる世界大戦の悲惨な体験から、人の生命が無理やり奪われたり、幸せに生きようとする望みが踏みにじられたりすることのないよう「すべての人民とすべての国が達成すべき共通の基準」として、基本的人権尊重の原則を定めたものです。

わが国の憲法も「基本的人権」の尊重を基調とし、人間が、人間として生きるうえでだれもが自然に持つ願い、たとえば、「健康に生きたい」「好きな勉強がしたい」「愛する人と結婚したい」……こうした願いを追求することを永久の権利として保障しています。

身近にある差別

「基本的人権の尊重」を基本理念とする憲法のもとで私たちの社会は確実に変化をしてきています。それは、差別を許さない社会を築く努力によるものです。また、世界的にも人権を尊重する考え方が高まってきています。

しかし、私たちのまわりには、子どもの「いじめ」の問題、女性や障害者に対する差別、在日韓国・朝鮮人に対する差別、同和地区の人びとに対する差別など、不当な差別や偏見による基本的人権の侵害が、さまざまな形で存在しています。こうした差別は、行政の取り組みとともに、私たち一人ひとりが自分自身の問題として取り組まない限り解決しない問題なのです。

同和問題の解決を

同和地区の人びとに対する差別は、江戸時代に政治的につくられた身分制度によるものです。身分制度は一八七一年（明治四年）に廃止されましたが、長い間、人びとの生活を改善する具体的な施策は行われませんでした。このため百二十年を経た今日なお、同和地区の人びとの教育や就労など生活実態には、差別の結果としてなお多くの課題を残しています。

国や地方自治体が同和問題の解決に向けて本格的に取り組みを始めたのは、昭和四十年、国に同和対策審議会答申が出され、その主旨を具体化する「同和対策特別措置法」が昭和四十四年に時限法として施行されて以降のことです。そして「地域改善対策特別措置法」を経て今日の「地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」のもと、二十三年間にわたる取り組みが進められ、生活環境の整備など一定の改善が行われてきました。

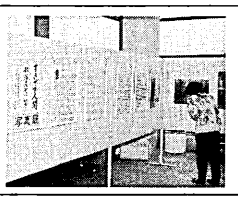
写真展「すきです人間」（昨年11月、文化センターで）

しかし、生活基盤の確立にとって重要な教育や就労の実態にはなお多くの課題を残しています。また、今もなお就職や結婚などにおいて不当な差別を受けたり、各地で差別発言や差別落書きが発生するなど、差別事象は後を絶ちません。

そのため政府は、先の国会で、地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」を一部改正し、五年間の延長を決め、教育の向上、就労の保障及び同和問題の理解と認識を深める啓発などを引き続き積極的に取り組み、早急な同和問題の完全解決を目指すとになりました。

差別のない社会を目指して

同和問題をはじめ、私たちの社会からあらゆる差別をなくすには、何が"差別"であり、何が"偏見"であるかを見抜く鋭い感性を養い、お互いの人権を尊重しあうことが何よりも大切です。基本的人権の保障される、差別のない明るい社会を築くために、私たち一人ひとりがお互いに力を合わせて取り組みましょう。

今年は 全国水平社創立70周年

一九二二年三月三日、京都・岡崎公会堂に差別と迫害に苦しんできた全国の同和地区の人々三千人が集い、人間の自由と平等を求め、自らの力で差別をなくし、解放を勝ち取ろうと「人の世に熱あれ、人間に光あれ」と結ばれた日本の人権宣言ともいうべき水平社宣言を発し、全国水平社が創立されました。

全国水平社の創立と水平社宣言は、同和地区の人々に力と勇気を与え、七十周年を迎えた今日まで、同和問題の解決を目指す運動を進める基本理念として大きな役割を果たしています。

京都市岡崎公会堂跡（現在の京都会館）に建つ「全国水平社創立の地」記念碑

日本国憲法（抜粋）

第一一条　国民は、すべての基本的人権の享有を妨げられない。この憲法が国民に保障する基本的人権は、侵すことのできない永久の権利として、現在及び将来の国民に与へられる。

第一三条　すべて国民は、個人として尊重される。生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利については、公共の福祉に反しない限り、立法その他の国政の上で、最大の尊重を必要とする。

第一四条　すべて国民は、法の下に平等であって、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない。（以下略）

第二四条　婚姻は、両性の合意のみに基いて成立し、夫婦が同等の権利を有することを基本として、相互の協力により、維持されなければならない。（以下略）

第二五条　すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。（以下略）

第九七条　この憲法が日本国民に保障する基本的人権は、人類の多年にわたる自由獲得の努力の成果であって、これらの権利は、過去幾多の試練に堪へ、現在及び将来の国民に対し、侵すことのできない永久の権利として信託されたものである。

同和問題啓発 映画・ビデオ貸し出し

	題名	規格	
同和対策室	結婚	16ミリ	55分
	美しい季節	16ミリ	54分
	誕生	16ミリ、ビデオ	55分
	ひまわり	16ミリ	55分
	五十年の沈黙	16ミリ	54分
	燃ゆる街	16ミリ	90分
	早春	16ミリ	54分
	竹の子のうた	16ミリ	54分
	雨の指もじ	16ミリ	55分
	心の壁	16ミリ	55分
	昌夫の日記	ビデオ	54分
	ちいさな指輪	ビデオ	55分
	出会い	ビデオ	55分
	約束	ビデオ	55分
	日本の歴史と部落問題Ⅰ～Ⅲ	ビデオ各	60分
	私たちと人権（職場編）	ビデオ	29分
	コスモスの道しるべ	ビデオ	54分
	直子のブローチ	ビデオ	23分
	川をわたる風	ビデオ	55分
社会教育課	おばあちゃんの遺言	16ミリ	55分
	夜明けをめざして	16ミリ	30分
	星がきれいに見える町	16ミリ	54分
	春を呼ぶうずしお	16ミリ	57分
	いぶき	16ミリ	57分
	波きらめくとき	16ミリ	52分
	希望への道	16ミリ	58分
	ちいさな指輪	16ミリ	55分
	友子よ晴れない霧はない	16ミリ	42分
	我ら心をつなげ	16ミリ	44分
	撫子（なでしこ）の花の咲く頃	ビデオ	55分
	結婚	ビデオ	55分
	麻子の場合	ビデオ	50分

※ビデオはＶＨＳだけ。

5月14日(木) 市民会館で
人権（法律）相談所を開設
5／1～7は憲法週間

五月一日から七日までは憲法週間。城南人権擁護委員協議会、京都地方法務局宇治支局と市では、この週間の行事の一環として、人権法律相談所を開設します。相談は無料で、秘密は固く守られます。

▼とき…5月14日(木)、午前10時～午後3時▼ところ…市民会館（宇治公民館）▼相談内容…◎差別を受けたり、名誉・信用を傷つけられた◎いやがらせや義務のないことを強制されている◎児童・生徒がいじめられたり、仲間はずれにされている◎女性や子供・老人などが虐待されている◎騒音・悪臭・ばい煙などに悩まされている◎離婚・扶養・相続など家庭内がもめているなど。

また、左表の人権擁護委員の自宅でも、随時相談に応じています。直接ご連絡ください。

人権擁護委員（敬称略）

氏名	住所	電話
青山　一雄	宇治善法11の5	21-4380
東　重子	羽拍子町22	43-7723
飯塚　久子	木幡桧尾32	31-8792
井戸田　侃	木幡熊小路4の8	31-8489
北川　稔	伊勢田町毛語40	41-7260
柴田　定治	木幡平尾17の63	31-8883
谷口　武治	宇治字文字11の12	21-4611
福島　秀次	広野町寺山53の3	43-2689
藤原　了孝	五ケ庄大林43の1	31-8532
前川　桂子	莵道丸山1の69	21-3458

第26回 市民総合体育大会開幕

5月10日(日)、午前9時から 太陽が丘体育館で総合開会式

第二十六回市民総合体育大会は、五月十日(日)、午前九時に太陽が丘体育館で開幕。二十種目に力と技を競います。市民スポーツの振興と、余暇の有効利用や健康づくりの機運を高めることを目的とするこの大会には、毎回多くの皆さんが参加します。あなたも参加しませんか。競技予定は、左表のとおりです。

第26回　市民総合体育大会の競技予定表　〈詳しくは各問い合わせ先へ〉

競技種目	開催日	申込期間	参加資格	参加料	申し込み先	問い合わせ先
軟式野球	5/31～8/2	5/11～5/23	連盟登録チーム 一般チーム	1チーム 10,000円	ヤマシカスポーツ（☎43・7257）	
学童野球	5/10～6/7	申し込み受け付けは終了しました。				大石賢一さん （☎44・7450）
ソフトボール	5/10～6/14	申し込み受け付けは終了しました。				橋本　勉さん （☎23・2683）
卓球	6/14 7/12	(団体戦)～5/9 (個人戦)～7/4	一般	1人300円(団体戦、個人戦の出場回数は問わない。中学生以下は無料)	(財)宇治市体育協会 （☎32・1905）	千賀岩司さん (自　宅☎07745・3・7168) (勤務先☎46・7056)
軟式テニス	5/10 5/17 10/18	～5/3	協会登録者 一般	一般 800円 少年・少女は無料	岩口　求さん（☎23・6569）	
硬式テニス	9/6 9/13 9/20	8/1～8/20	協会登録者 一般	ダブルス1組 3,000円 シングルス1人 2,000円	宇治川病院　（☎22・1335） スポーツショップコマヤマ（☎21・3912） 宇治ローンＴ.Ｃ　（☎43・9857） (財)宇治市体育協会（☎32・1905）	本間彰雄さん （☎32・3922）
サッカー	5/10～	申し込み受け付けは終了しました。				村瀬昭二さん （☎075・971・2553）
バドミントン	7/19、8/15 8/29、9/20 10/4	6/1～6/30	協会登録者 一般	男子団体1チーム5,000円、女子団体1チーム3,000円、男子単1000円 女子単800円、男子複1組2,000円 女子複1組1,500円、高校生半額、中学生無料	高木謙一さん （☎43・1920）	高木謙一さん(☎43・1920) 久保正人さん(☎075・622・2683)
歩こう会	5/10	当日受け付け	一般	無　料	当日直接	木村長次さん （☎21・3633）
少年剣道	6/7	5/10～5/17	市内小・中学生及び市内の団体に所属する小・中学生		大滝陽一さん（☎44・9003）	
少年サッカー	9/27 10/4	申し込み受け付けは終了しました。				小倉昌孝さん （☎22・4843）
弓道	11/3	10/1～10/14	協会会員 一般	一般 400円 学生 200円	西垣内 靖さん（☎44・0227）	
剣道	12/6	11/9～11/16	一般 (高校生以上)	個人 500円 団体1チーム 2,500円	平尾高良さん（☎43・9058）	
空手道	9/23 10/18	7/1～7/30	一般 (小学生以上)	無　料	伊藤義明さん(登り助育センター内☎32・2443)	
柔道	6/21	～6/13	連盟傘下の柔道教室所属者 一般	無　料	蒲田正義さん（☎21・2039）	
水泳	5/10	～5/2	一般	無　料	スポーツスペースオグラ(☎20・1881) ユニチカファミリースイミングスクール宇治　(☎24・1443) (財)宇治市体育協会（☎32・1905）	上林昌三さん （☎22・3777）
陸上	5/10	申し込み受け付けは終了しました。				白根弘一さん （☎22・7087<夜間のみ>）
バスケットボール	5/10、5/31 8/27、8/28	申し込み受け付けは終了しました。				一瀬　智さん (自　宅☎21・3510) (勤務先☎32・2131)
太極拳	6/14	6/1～6/7	一般	無　料	神谷昭三さん（☎43・0198）	
バレーボール	5/10、5/17 6/7、8/9 8/30	～5/23 ～8/1 ～8/15	一般(高校生以上) 小学生 中学クラブチーム	1チーム 5,000円 無　料	(財)宇治市体育協会 （☎32・1905） (家庭婦人の部は受け付け終了)	辻　久さん （☎22・7537）

※参加資格欄の「一般」とは、市民と市内に通勤・通学する人。

軽自動車税 納期限と減免申請のお知らせ

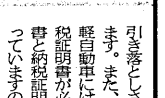

納期限は 6月1日(月)

四年度の軽自動車税の納税通知書兼納付書を、五月六日(水)に発送します。納期限は六月一日(月)です。それまでに必ず納めてください。なお、口座振替を利用されている人には、納税通知書に納付書が付いていません。契約されている金融機関から六月一日に、納税通知書に記載している金額を引き落としさせていただきます。また、車検が必要な軽自動車には、車検時に納税証明書が必要です。領収書と納税証明書が一緒になっていますので、大切に保管してください。

詳しくは納税収納係へ問い合わせてください。

4月1日現在の所有者に課税

軽自動車税は、四月一日現在の軽自動車などの所有者に課税されます。

四月二日以後に廃車や譲渡の手続きをされても、四年度分は、元の所有者に課税されます。廃車・譲渡・取得したときや盗難に遭ったときなどは、すぐに申告してください。

障害のある人は減免申請を

軽自動車税には、障害を持つ人のための減免制度があり、次のいずれかに該当する場合には、一台に限り、受けることができます（普通自動車の減免を受ける場合は除く）。

①構造が専ら障害者の利用に供するためのもの

②障害者の所有するもの（身体障害者が18歳未満か軽自動車を所有することが困難と認められる場合、または精神障害者である場合は、生計を一にする人が所有し、専ら障害者の通学・通院・通所・生業のために運転するものを含む）

減免申請は、次の書類を添えて、六月一日(月)までに市民税課へ。

▼減免申請書（市所定のもの）▼身体障害者手帳（戦傷病者手帳、療育手帳、保健所の証明書など）▼運転免許証▼印鑑▼納税通知書（納付書）。

なお、四年度から、喉頭（こうとう）摘出による音声機能障害も対象となります。

詳しくは市民税課庶務諸税係に問い合わせを。

わたしの街の行政相談委員

5／10(日)～16(土)は春の行政相談強調週間

国や特殊法人（JR・NTTなど）の仕事などに苦情や意見・要望があるけれど、申し出にくい、多数の機関が関係していてどこに申し出ていいのかわからない――こんな時には、行政相談委員にご相談ください。

行政相談委員は、社会的信望があり、行政運営の改善に理解と熱意をお持ちの人の中から、総務庁長官が委嘱します。

相談は無料で、毎月第三木曜日の午後一時から四時まで、市役所で実施。また、左表の各委員の自宅でも、随時相談に応じています。秘密は固く守ります。

行政相談委員（敬称略）

氏名	住所	電話番号
松本　登	五ケ庄三番割10	31・8385
増井繁一	伊勢田町北山5－23	20・0124
瀬田佐江子	宇治東内23	21・2726

お知らせ

新庁舎への移転に伴い、五月六日(水)から、各課の内線電話番号が変わります。従って、この号では、内線電話番号は掲載しませんので、電話の際は用のある課・係名を申し出てください。

市民のひろば

市役所の代表番号は☎22・3141です

こども

大久保青少年センターの催し

申し込みは大久保青少年センター(☎44・7447)へ。会場も、茶摘みと工場見学以外は同センター。参加は無料。

〈こどもフェスティバル〉
▼とき・内容…5月5日(祝)、午前10時~11時=紙人形劇ほか、午前11時~午後4時=作ろう教室(こいのぼり、レターケースなど)▼対象…市内在住の幼児・小学生(保護者同伴可)▼参加…直接会場へ。

〈茶摘みと茶工場見学〉
▼とき…5月10日(日)、午前9時~午後4時(雨天中止)。集合・解散は同センター▼行き先…茶業センターと府立茶業研究所▼対象…市内在住の小・中学生と保護者▼定員…先着20人。

〈こども茶道教室〉
▼とき…5月16日(土)、午後2時~5時▼対象…市内在住の小・中学生▼定員…先着20人。

児童書テーマ展示

中央図書館では、六月二十八日(日)まで、「風」に関する絵本や読み物などの児童書を展示・貸し出しします。詳しくは同館(☎20・1511)へ。

おはなしたまてばこ

▼とき…5月9日(土)、午後3時~3時半▼ところ…中央図書館▼内容…昔話・絵本・物語などの素話▼参加費…無料▼問い合わせ…上田かおるさん(☎23・2119)へ。

公民館

宇治茶を学ぶ

▼日程・内容…左表のとおり。午前10時~正午▼ところ…中央公民館ほか▼対象…市民▼定員…先着50人▼講師…茶業史研究家・若原英式さん▼参加費…無料▼申し込み…同館(☎20・1411)へ電話か来館で。

宇治茶を学ぶの日程・内容

回	月日	内容
1	5/15(金)	製茶工場見学
2	5/20(水)	宇治茶の歴史 緑茶の渡来と普及
3	5/28(木)	宇治茶の歴史と現状 緑茶の発展と宇治茶の現状

国際交流講座(前期)

▼日程・内容…左表のとおり。午前10時~正午▼ところ…宇治公民館ほか▼対象…市民▼定員…先着40人▼参加費…無料(実費負担あり)▼申し込み…同館(☎21・2804)へ電話か来館で。

国際交流講座(前期)の日程・内容

回	月日	内容	講師
1	5/16(土)	在留外国人の生活環境は?	カナダ人 タッド・クパールさん
2	5/23(土)	米国大統領選挙と私たちの家計は無縁か?	フィリップス大学 ピーター・ブロックサムさん
3	5/30(土)	茶の文化を語る 〈ティーパーティー〉	インド人留学生 ラオ・ラガベンダラさん
4	6/4(木)	ハングルに親しむ 私にとってのハングル学習	宇治隆田郵便局長 並川 和央さん
5	6/12(金)	隠元さんは"中国人" 〈現地見学とお話〉	万福寺

福祉年金

家庭登録奉仕員登録者を募集

障害のため日常生活に支障があるお年寄りや障害(児)者のいる家庭に、家事を中心とした在宅福祉サービスを提供する、登録家庭奉仕員を募集。
▼登録要件…①満65歳までの人で福祉に理解と熱意があること②介護・家事・相談助言を適切に行えること▼登録予定者数…10人▼業務の内容…買い物・調理・洗濯・掃除などの家事介護、医療機関との連絡、通院の介助など▼報酬…1時間当たり830円▼登録申請…所定の申請書に履歴書と写真1枚(縦3センチ×横2.5センチ)、健康診断書(領収書を添付のこと。後日費用をお返しします)を添えて、市ホームヘルプセンター(宇治琵琶45・総合福祉会館内、☎23・0510)窓口へ。後日面接を実施▼応募期限…5月30日(土)▼問い合わせ…同センターへ。

学ぶ

OA講座

城南地域職業訓練センターでは、左表の講座を開きます。申し込みは同センター(☎46・0688)へ。

OA講座の日程・内容

講座名	期間	曜日	時間	回数(回)	定員(人)	受講料(円)
ワープロ(初級)	5/18~6/9	月・火・木・金	9:30~12:00	14	20	10,800
パソコン(MS-DOS)	5/16~6/6	水・土	18:30~21:00	6	20	7,800
パソコン中級(仕入・販売管理・顧客管理)	5/24~6/21	日	9:30~15:30(6/21は12:00まで)	9	10	11,700

一人暮らし老人料理教室

栄養のバランスを考えた、手軽な料理を作ります。
▼とき…5月14日(木)、午前10時~午後2時▼ところ…木幡公民館▼対象…市内在住で65歳以上の一人暮らしの人▼定員…先着30人▼内容…エンドウごはん、和風ハンバーグほか▼参加費…100円▼持ち物…エプロン、マスク、三角きん▼指導…青梅グループ▼主催…宇治市一人暮らし老人の会▼申し込み…社会福祉協議会(☎22・5650)へ。

消費生活講座

▼日程・内容…左表のとおり。午前10時~正午▼ところ…市役所会議室ほか▼定員…先着50人▼受講料…無料▼保育…2歳児以上あり▼修了証…4回以上の参加者に修了証を交付▼申し込み…自治振興課消費生活係へ電話か来庁で。

消費生活講座の日程・内容

回	月日	内容	講師
1	5/20(水)	地球を救うごみ減量とリサイクル	大阪大学 助手 森住 明弘さん
2	5/26(火)	上手な住まい方 ―快適な住まいとは―	建築家 谷山 紀子さん
3	6/2(火)	カード時代の落とし穴	弁護士 長谷川 彰さん
4	6/9(火)	みてみよう 食品流通 〈卸売市場見学とおはなし〉	京印京都南部青果(株) 社長 来光 弘吉さん
5	6/15(月)	環境問題と生活排水	滋賀大学 教授 鈴木 紀雄さん

莵道只川
伊藤登史貴くん
H3・4・15㊊

遊びが大好き、いつも元気なとしきくん。たくましく育ってね。

この欄に掲載するお子さん(3年5月生まれ)を募集しています。今月11日までに広報課へご連絡ください。

赤十字社資を募集

日本赤十字社では、町内(自治)会を通じて、社資募集を行います。赤十字が行う国際救援・災害救護活動や献血活動に必要な資金は、すべてこの社資で賄われています。皆さんのご協力をお願いします。詳しくは福祉年金課社会係へ問い合わせを。

社会保険相談所

▼とき・ところ…5月8日(金)=小倉公民館、22日(金)=広野公民館。いずれも午後1時~4時。

スポーツ

親子卓球教室

▼とき…5月12日~29日の毎週火・金曜、午後7時~9時▼ところ…岡屋小学校▼対象…親と小学4年生~中学生▼定員…先着20組▼参加費…無料▼持ち物…上靴▼申し込み…市民体育課へ電話で。

軟式テニス教室

▼とき…5月16日~31日(予備=6月6日・7日)の毎週土・日曜、午後3時~5時▼ところ…黄檗テニスコート▼対象…中学生以上▼定員…先着30人▼参加費…無料▼申し込み…市民体育課へ電話で。

歩こう会

▼とき…5月10日(日)・午前8時半、太陽が丘体育館集合(雨天決行)▼行程…市民総体開会式参加後に野鳥の森方面へ、約7キロ▼持ち物…昼食、雨具など▼問い合わせ…木村長次さん(☎21・3633)へ。

フォークダンス講習会

▼とき…5月10日(日)=午前10時~正午、11日(月)・21日(木)=午後1時10分~2時半▼ところ…宇治公民館▼参加費…各300円▼持ち物…ゴム底の靴▼申し込み…直接会場へ▼問い合わせ…中塚茂さん(☎22・2948)へ。

ウォークラリー大会

▼とき…5月17日(日)・午前9時20分、宇治公園中の島集合(雨天決行)▼参加方法…2~5人のチーム▼定員…先着100組▼参加費…1人200円▼申し込み…市民体育課へ▼問い合わせ…同課か中宅正啓さん(☎23・6418)へ。

3Bエアロダンス教室

▼とき…5月14日~6月11日の毎週木曜、午後7時半~9時▼ところ…城南勤労者福祉会館▼対象…勤労者と女性▼定員…30人▼受講料…1500円▼講師…堀井洋子さん▼持ち物…運動できる服装、上靴▼申し込み…5月10日(日)までに同会館(☎46・0780)へ。

お知らせ

宇治川魚釣り大会

▼とき…5月24日(日)(雨天決行)▼ところ…宇治川一帯▼参加受け付け…◎事前=観光センター(午前9時~午後5時)◎当日=中の島朝霧橋たもと特設テントか京阪宇治駅前(共に午前5時~8時)▼魚の持ち込み…午後1時~2時、同特設テントへ受付カードを持って▼魚種…ハエ、ブラックバス、マジカ、フナなど▼審査基準…1尾の長寸順(活魚に限る)▼問い合わせ…観光協会(☎23・3334)へ。

楽しいまち、住みたいまち作画コンクール

こんな楽しいまちにしたい、こんなまちに住んでみたいという、まちづくりを絵で提案してください。水彩画、油絵など、用具は自由です。
▼絵の大きさ…八ツ切~A3判▼応募方法…5月29日(金)(必着)までに京都府都市計画課内作画コンクール係(上京区下立売新町西入る)へ▼賞…建設大臣賞ほか(6月中旬発表)▼問い合わせ…市役所都市計画課地域整備係へ。

紫式部市民文化賞

第2回 作品募集中

市と市教育委員会では、現在、第二回『紫式部市民文化賞』の作品(文学作品や研究など)を募集しています。**受付期間は五月三十日(土)まで**(当日消印有効)です。
市民(在勤・在学を含む)であれば、性別、自薦・他薦の別は問いません。ただし、書き下ろしの新作か、前一年間の発表作のいずれかの作品に限ります。
詳しくは企画課企画係へ問い合わせてください。

市民茶摘みの集い

「宇治茶」は全国的に有名な、私たちのまちの特産品です。市では、市民の皆さんに、この「茶」に触れ、より親しんでいただくため毎年「市民茶摘みの集い」を開催。今年も次のとおり開きますので、ぜひ茶摘みを体験してください。
▼とき…5月10日(日)、午後0時半~2時半(雨天中止)▼ところ…茶業センター内茶園(太陽が丘宇治側ゲート前)▼参加費…無料。当日直接会場へ▼問い合わせ…農林茶業課農政茶業係へ。

ポリオ生ワクチンの服用

五月六日から、ポリオ(急性灰白髄炎)生ワクチンの服用が始まります。
▼対象…生後3カ月~4歳未満で2回服用していない乳幼児▼日程・会場…4年度版「市民カレンダー」と「手びき」に掲載。次の場合は服用できません。
●BCG、麻しん、新三種混合予防接種(MMR)を受けて1カ月以内●三種混合予防接種を受けて1週間以内●麻しん、おたふくかぜ、風しん、水ぼうそうが治って1カ月以内●とびひ、手足口病、突発性発しんにかかっている●ひきつけ、けいれんを起こして1年以内。
なお、各会場とも車での来場はご遠慮ください。

裸の大将

下駄の鳴る丘

9/5(土) 午後2時・6時開演(2回公演)
文化センター大ホール
5/10(日) 前売り券発売開始
S席 5000円
A席 4000円
全席指定

問い合わせ
電話予約
(財)宇治市文化センター
☎20・2111

公共下水道 処理区域が拡大

四月二十四日㈮から、公共下水道処理区域が拡大されました。

今回の供用開始区域は、東宇治処理区＝木幡北畠、東中、檜尾、大瀬戸、北山畑、中村、南山畑、南山、熊小路、西浦、正中、金草原の一部、平尾台四丁目の一部、洛南処理区＝大久保町旦椋、平盛、井ノ尻、南ノ口の一部、広野町西裏の一部、伊勢田町井尻、遊田、砂田の一部、小倉町蓮池、堀池の一部。

◇

健康で快適な生活環境を実現するために、地域ぐるみで排水設備を設置しましょう。

■くみ取り便所使用開始の告示後三年以内に、浄化槽式便所は速やかに公共下水道につなぎ替えてください。

■水洗化や排水設備工事は、宇治市指定の「排水設備工事公認業者」以外はできません。

排水設備工事公認業者に3社を追加

今年四月一日から、排水設備工事公認業者に次の三社を追加。併せて二十三社になりました。

◎名古屋市　南京都設備（小倉町新田島5―40　☎20・3689）

◎株式会社　南工業（小倉町南浦100―61　☎23・9211）

◎有限会社　堂坂ジェットクリーナー工業（槇島町一ノ坪51―5　☎20・1525）

◇

公共下水道についての相談、問い合わせは、下水道事務所管理普及課へ。

国の行政機関は、5月からすべての土曜日が休みとなります。詳しくは、各機関へ確認を！

保健・衛生・相談・移動図書館（5月分）

献血

●7日（府営西大久保団地第三集会所＝10時～正午と13時～15時半、府営西大久保団地連合自治会主催）。14日（保健医療センター＝10時～13時と14時～15時半）。18日（京都文教短期大学＝10時～15時半）。29日（三谷合金製作所＝10時～11時と11時50分～15時半、大曲町内会主催）。

成人歯科検診

●毎週水曜日（13時半～15時半、保健医療センター。20歳以上の人が対象。高齢者福祉課へ事前申し込みを）。

飼えなくなった犬・猫の引き取り

●毎週月曜日（宇治保健所＝9時～10時半、ただし4日〈休〉は除く）。

相談あんない

●青少年相談（22日、13時～16時、宇治公民館）。

●法律相談（毎週木曜日、13時半～15時半、総合福祉会館。定員1回10人。電話予約が必要。社会福祉協議会☎22・0600、**受け付け順に、相談日・相談時間を決めます**）。

●京都府交通事故相談（6日、20日、9時～16時、京都府宇治地方振興局☎21・2049）。

●暴力にかかわる困りごと相談（11日、9時～16時、京都府宇治地方振興局。電話による相談も可能、京都府暴力追放推進協議会☎075・451・8930）。

市、社会福祉協議会では、このほかにも各種相談事業を実施。詳しくは4年度版「市民カレンダーと手びき」をご覧ください。

移動図書館　そよかぜ号巡回日程

日	地区	駐車時間	駐車場所
1日㈮	御蔵山	14:20～15:50	御蔵山小学校
	六地蔵	13:30～14:00	六地蔵公会堂前
6日㈬	広岡谷	13:30～14:10	明星保育園上ル
	平尾台	14:40～15:50	平尾台第1児童公園
7日㈭	羽戸山	10:00～11:00	羽戸山集会所横
	福角	13:30～14:20	五福角市営住宅
	岡屋	14:50～15:40	岡屋小学校
8日㈮	木幡	13:30～15:30	木幡公民館前
12日㈫	賀槃	10:00～11:00	万福寺駐車場
	志津川	13:30～14:00	志津川バス駐車場
	汚水処理場横	14:20～15:20	汚水処理場横
	明星町	14:20～15:20	明星町
13日㈬	北小倉	13:30～15:30	北小倉小学校
15日㈮	遊田	14:00～15:30	西小倉中学校北門
	南陵町	10:00～11:00	南陵第2児童公園
19日㈫	大久保	10:00～11:00	旦椋公会堂前
	西大久保小学校	13:30～14:20	西大久保小学校
	平盛	13:30～15:50	平盛小学校
20日㈬	緑ケ原	13:30～15:30	緑ケ原藤田緑地
21日㈭	南小倉	10:00～11:10	南小倉小学校
22日㈮	槇島	13:30～14:20	槇島会館の通り八木ガレージ
	薩山	14:50～15:40	ユニチカ社宅前
26日㈫	伊勢田	13:30～15:30	伊勢田小学校
28日㈭	開	13:30～14:30	開公民分館前
	広野	15:00～16:00	大久保小学校
29日㈮	北槇島	14:00～15:30	北槇島小学校

宇治市中央図書館（☎20・1511）

5月の燃えないごみ・し尿収集日程表

燃えないごみ（清掃事務所）

1	14	25	6/3	六地蔵（JR以東・以北の全域） 木幡（JR以東の全域） 平尾台（全域） 五ケ庄（広岡谷、JR以東の芝ノ東）
6	15	26	6/4	六地蔵（JR以西・以南の全域） 木幡（JR以西の全域） 五ケ庄（一・二・三番割、梅林、大林、折坂、北ノ庄、新開、高峯山、谷前、壇ノ東、寺界道、西浦、西川原、西田、野添、雲雀島、平野、古川、JR以西の芝ノ東、JR以東の福角、京大宿舎）
7	16	27	6/5	五ケ庄（一里塚、上村、大八木島、岡本、瓦塚、戸ノ内、日皆田、JR以西の福角） 菟道（全域）　羽戸山（全域） 志津川（全域）　明星町（全域） 宇治（壱番、乙方、金井戸、下居、善法、塔川、東内、東山、又振、妙楽、山田、山本、蓮華、JR以南の字文字・里尻） 白川（全域）　槇島町（大島）
8	18	28	6/6	宇治（池森、大谷、米阪、蛇塚、弐番、野神、琵琶、JR以南の御蔭、天神・矢落・若森・壱番一部〔都計道路以西〕、下居一部〔上椎現町〕） 琵琶台（全域）　折居台（全域） 天神台（全域）　南陵町（全域） 神明（全域）　小倉町（奥畑） 羽拍子町（JR以東の全域） 開町（JR以東の全域） 広野町（小根尾一部）
9	19	29	6/8	広野町（新成田・成田・小根尾一部の3地域を除く全域） 大久保町（全域）　寺山台（全域） 府営西大久保団地（1棟～21棟・44棟）
11	20	30	6/9	小倉町（新田島を除く近鉄以東の全域、西山） 槇島町（外一部〔寺内町内会〕） 羽拍子町（JR以西の全域） 開町（JR以西の全域） 伊勢田町（井尻、ウトロ、浮面、大谷、薩田、北山、毛語、新中ノ荒、中荒、中ノ田、中山、南山、若林、名木） 広野町（新成田、成田） 府営西大久保団地（22棟～43棟）
12	21	6/1		小倉町（西山を除く近鉄以西の全域） 伊勢田町（砂田、中遊田、南遊田、遊田） 安田町（全域）
13	22	6/2		宇治（薩山、小桜、戸ノ内、半白、樋ノ尻、JR以北の字文字・御蔭・里尻・天神・矢落・若森） 槇島町（大島・外一部〔寺内町内会〕を除く全域） 小倉町（新田島）

お願い　自転車は燃えないごみの日に「ごみ」と表示して出してください。

し尿（城南衛生管理組合 ☎075－631－5171）

六地蔵・木幡・五ケ庄・菟道・炭山・笠取	2	26	寺界道、古川、西田、北ノ庄、大林、芝ノ東（JR以西）
	6	27	野添、谷前、梅林、西浦（JR以西）、新開（JR以西）、平野（JR以西）、折坂（JR以西）、笠取、池尾
	7	28	福角（JR以西）、日皆田、岡本、上村、大八木島、一里塚、戸ノ内、車田、丸山、平町
	8	29	荒槇、田中、大垣内、妙見、谷下り（JR以西）、出口（JR以西）、森本（JR以西）
	11	30	福角（JR以東）、一番割、谷下り（JR以東）、出口（JR以東）、森本（JR以東）、門前、池山、岡谷、只川、河原、中筋、大谷、東中、西中、薮里、段ノ上、東隼上り、西隼上り
	12	6/1	折坂（JR以東）、平野（JR以東）、二番割、三番割一部
	13	6/2	南端（JR以東）、芝ノ東（府道両側）、西浦（JR以東）、新開（JR以東）、三番割
	14	6/3	南山（A）、中村（さつき ケ丘）、広岡谷、芝ノ東（府道以東）
	15	6/4	南山（B）、金草原
	16	6/5	南山畑、北山畑、中村（JR以東）、大瀬戸（JR以東）、東中（JR以東）、北畠一部
	18	6/6	北畠、桧尾、平尾、須留
	19		六地蔵（JR以東・以北の全域）、畑山田、御園、北御蔵山（平尾）、中御蔵山、南御蔵山、花揃、赤塚、陣ノ内（JR以東）、正中（JR以東）、炭山
	22		六地蔵（JR以西・以南の全域）、陣ノ内（JR以西）、正中（JR以西）、河原、北島、東中（JR以西）、西中、大瀬戸（JR以西）、内畑、熊小路、中村（JR以西）、西浦、南端（JR以西）、壇ノ東
宇治・神明・開・広野・大久保・白川・志津川	6	27	東内、又振、山田、紅斎、半白、志津川
	8	29	乙方、山本、薩山
	14	6/3	田原、旦椋、井ノ尻、北ノ山、山ノ内
	15	6/4	戸ノ内、矢落（JR以北）、若森（JR以北）、寺山（JR以西）、茶屋裏、久保（JR以西）、上ノ山、大竹、南ノ口、平盛
	16	6/5	石塚（心華寺通り以西）、丸山、一里山（府道以南）、桐生谷（JR以西）、東裏（JR以西と府道以南）、西裏
	18	6/6	弐番（府道以北）、池森、米阪、蛇塚、里尻（JR以北）、小桜、樋ノ尻、石塚（心華寺通り以東）、宮北一部、寺山（JR以東）、宮谷、尖山一部（4番地）、中島、久保（JR以東）
	19		一里山（府道以北）、桐生谷（JR以東）、東裏（JR以東の府道以北）、開町
	20		宮東、宮西、宮北
	21		大谷、野神一部、小根尾、大開、尖山一部（2番地・6番地）
	22		野神、大谷一部、琵琶、弐番（府道以南）、矢落（JR以南）、若森（JR以南）、宇文字、壱番（宇治橋通り以北）、妙楽（宇治橋通り以北）、里尻（JR以南）
小倉・伊勢田・槇島・羽拍子・安田	1	25	下居、善法、壱番（宇治橋通り以南）、妙楽（宇治橋通り以南）、蓮華、塔川、金井戸、白川
	2	26	南浦（30～33、80～98、100～110）、大京団地、山際一部
	6	27	山際
	7	28	寺内、久保、天王（府道以北）、老ノ木、西山（旧国道〈府道〉以東）、蓮池
	8	29	天王（府道以南）、東山、中畑、西畑
	11	30	西浦、南堀池（田中、大和一部西2号通り以北）
	12	6/1	南堀池（本通り以北）、南堀池（本通り以南）、堀池
	13	6/2	南堀池（大和）、南遊田、遊田、砂田、毛語一部、中ノ荒、井尻、中ノ田、名木、浮面、安田町
	14	6/3	中山（近鉄以西）、毛語、若林、南山、ウトロ
	15	6/4	神楽田（山中含む）、西山（旧国道〈府道〉以西）、中央台、北山A・B・C・D団地
	16	6/5	中山（近鉄以東）、大谷、羽拍子町
	19		春日森、一ノ坪、島前、大町、石橋（大川原線以西）、中川原（大川原線以西）、大川原、東目川、西目川
	20		南落合（0の通り～13の通り）
	21		園場（大川原線以北）、大幡、北内、門口、幡貫、郡、石橋（大川原線以東）
	22		吹前、中川原（大川原線以東）、十一（大川原線以東・国道以東）、十六（国道以東）、十八（国道以東）
	1	25	南浦、西浦一部、神楽田一部（近鉄以西）

◎し尿収集漏れの場合は、収集口側から確認のうえ、翌日（日・祝日の場合はその翌日）に城南衛生管理組合へご連絡を。

お願い　①4月から、一部地域でし尿収集日程の表示方法を変更しています。なお、従来の収集時間帯と異なることがありますのでご注意を。②門標（ステッカー）がないと収集できません。ない場合はご連絡を。